

皆様へのお知らせ

～砂まきボランティアを募集しています～

砂まきボランティア制度とは、制度に登録していただいた皆様に市から散布用の砂をお届けし、市で機械による砂散布ができない急坂・狭隘路線や歩道の滑りやすい箇所に対して、冬期間の砂散布や融雪期には散布した砂の回収作業の御協力をしていただくものです。

制度の趣旨を御理解いただき、参加することが可能な方は、別紙の砂まきボランティア申込書に必要事項を明記の上、下記の間合せ先に提出をお願いいたします。皆様の御協力をお願いいたします。

記

●皆様へお願いする作業内容

1. 市道における急坂又はつるつる路面への砂の散布作業

- ①土のう袋（砂小袋（3kg）が6袋入）を3袋ほど、市から皆様にお届けいたしますので、急坂やつるつる路面へ砂の散布をお願いします。
- ②使用後の小袋は、処分又は最寄りの砂箱へ戻してください。
- ③未使用の砂の小袋は、次年度に撒いていただくことを前提に、各自で保管をお願いいたします。

2. 砂箱周辺の除雪及び清掃作業

※散布の際、砂箱の砂を利用する場合、その砂箱周辺の除雪及び清掃作業もあわせて、お願いいたします。

3. 融雪期（春先）において、散布した砂の回収作業

- ①皆様に提供しました土のう袋に砂を回収して、下記に御連絡いただければ、市で土のう袋の回収に伺います。
- ②ただし、回収した砂などを皆様において有効活用される場合は、使っていただいて差し支えません。

●砂まきボランティアに関する間合せ先

除雪対策本部事務局

TEL 27-0205

FAX 27-4469

※砂まきボランティア申込書の提出は、事前でも、砂配達時でも差し支えありません。

※砂の追加配達につきましても、「間合せ先」に御依頼ください。